

令和7年4月以降の 市内循環バスの運行について ～キャッシュレス決済の導入・回数券の取り扱い～

令和7年2月3日(月)

ご報告する内容

(1) キャッシュレス決済の導入について

(2) 市内循環バス3路線の運行終了に伴う回数券の
取り扱いについて

(1) キャッシュレス決済の導入

導入の経緯

- ✓ 行田市地域公共交通計画策定時に実施した「市内循環バス利用者アンケート」では、市内循環バスを使いやすくする効果的な取組みとして「定期券やＩＣカードの導入」が多く挙げられた。
- ✓ 同計画の「施策２ 市内循環バスとデマンドタクシーの見直し・再編」では、「交通系ＩＣカードやクレジットカード等のキャッシュレス決済・・・といった利用者の利便性向上策についても検討・実施」する、と位置付けられている。

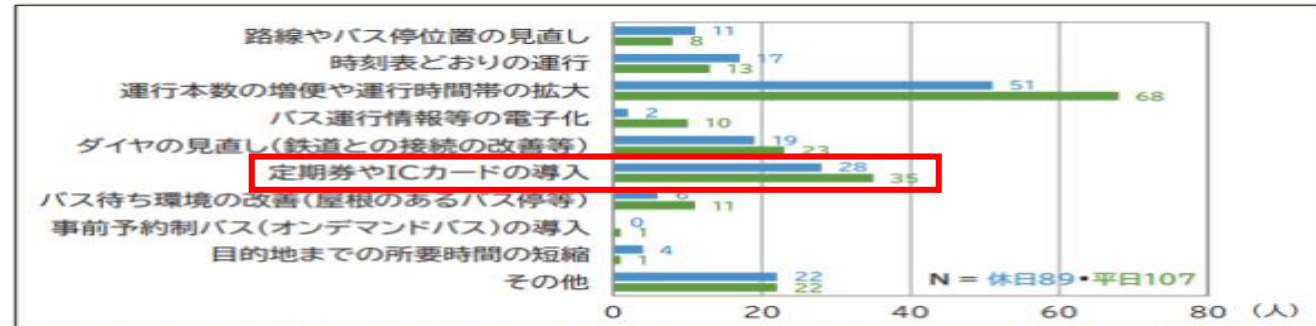


図 3-1 市内循環バスを使いやすくするための取組として効果的と思う項目 (3つまで選択) <休日+平日>

出典：行田市地域公共交通計画

メリット

- ✓ 小銭の準備や両替が不要で、スピーディーな運賃の支払いが可能となる
- ✓ 利用者の決済手段の選択肢が増えることで、市内循環バスの利用促進が期待される



利用者の利便性向上のため市内循環バスにキャッシュレス決済を導入することとする 3

導入する路線とキャッシュレス決済

西循環コース
南大通り線コース

交通系 I Cカード

(S u i c a、P A S M Oほか全国相互利用サービス対象の10種)

観光拠点循環コース

Q Rコード決済
(P a y P a y)

利用方法(交通系ICカードの場合)

- ① 乗車時に交通系 I Cカードを読み取り機にかざす
- ② 降車時にも料金箱に設置されている読み取り機に交通系 I Cカードをかざす

利用方法(QRコードの場合)

- ① 降車時に運転手にQ Rコード決済を申し出る
- ② 料金箱付近に設置されているQ Rコードを読み取り、運転手確認のうえ決済

導入日

令和7年4月1日(火)予定

その他

キャッシュレス決済による運賃の割引は行わない

【利用方法(交通系IC)】

後ろ扉からのご乗車

後ろ乗りの際は
乗車時と降
車時の2回、



出典:朝日自動車(株)ホームページ

(2)市内循環バス3路線の運行終了に伴う回数券の取り扱いについて

概 要

市内循環バスは、令和7年3月31日をもって3路線(東循環コース、北西コース、北東コース)の運行を終了する。

回数券については、各運行事業者の一般乗合旅客自動車運送事業運送約款に基づき、未使用の場合に限り返金に応じ、1枚でも使用されている場合には返金しないこととされている。

しかし、今回の運行終了は運行者事由であるため、運行者側の責任において使用後の回数券も含め、返金対応することが必要となる。

算出方法

購入済の回数券（使用後の残部を含む）について、3路線の運行終了以降、各運行事業者の一般乗合旅客自動車運送事業運送約款に基づき算出した額を返金する（払戻し手数料は徴収しない）。

券面表示の運賃額 A
総券片数 B
残券片数 C

$$\text{返金額} = A \times C / B$$

例：1,000円回数券(50円券×22枚綴り)で残数10枚の場合

- ・ 1,000円×10枚/22枚=454.5円
- ・ 10円単位に四捨五入のため、返金額は450円



【参考】 1, 0 0 0円券（5 0円券×2 2枚）の返金額表

残枚数 (枚)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
払戻額 (円)	50	90	140	180	230	270	320	360	410	450	500	550	590	640	680	730	770	820	860	910	950	1,000

※1 0 0円未満四捨五入

返金期間

令和7年4月1日(火)～6月30日(月)

返金方法

行田市役所交通対策課⑱窓口へ回数券を持参いただき、現金でその場で返金

そ の 他

- ✓ 回数券は全路線共通のため、全ての運行事業者が販売した回数券の返金に応じることとする。
- ✓ 返金対応については、令和7年4月1日以降、市報や市ホームページでの周知の他、バス車内にも案内を掲示して広く周知する。